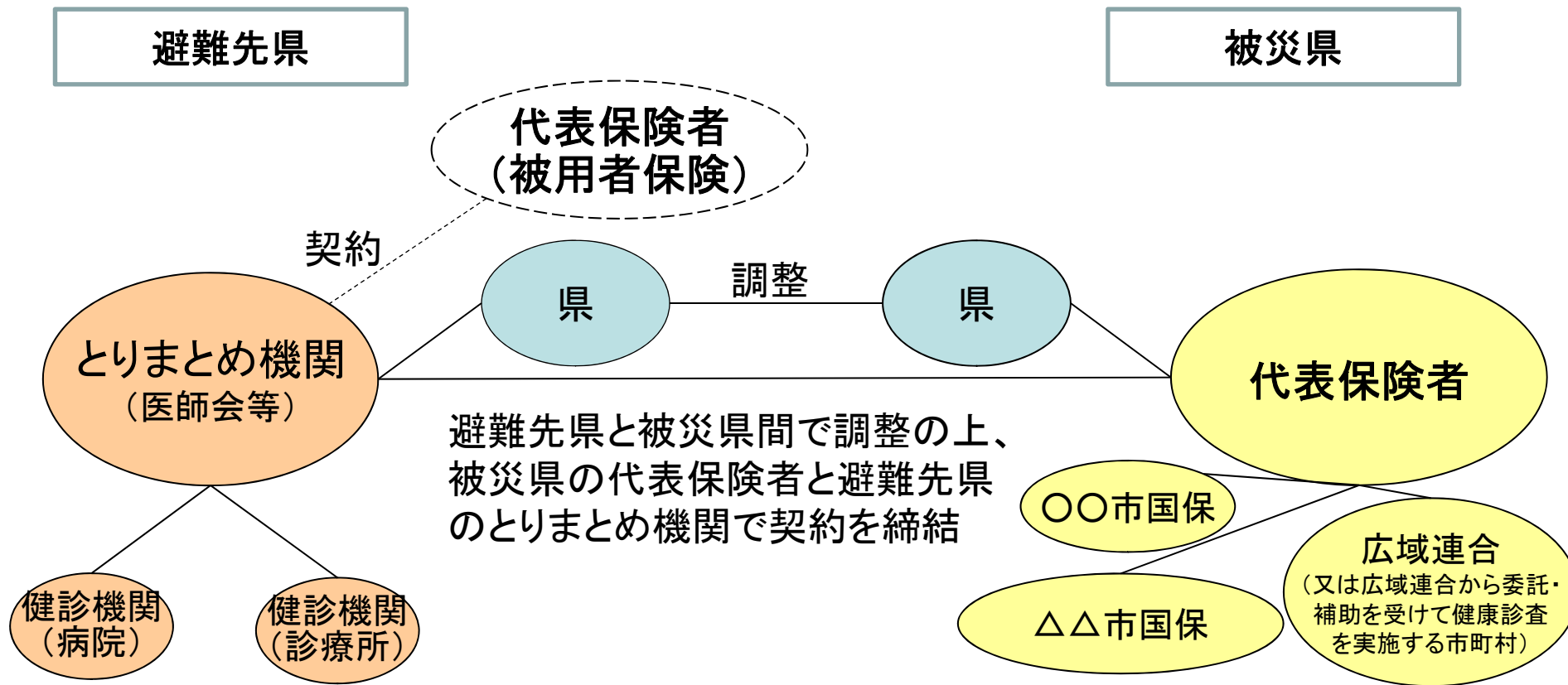


# 代表契約のスキーム

参考1



被災県において、県の調整に基づき県内の市町村国保及び広域連合の代表保険者を決定。被災県の代表保険者が、避難先県のとりまとめ機関と契約を締結することにより、避難先で健診を受診することが可能。  
(自己負担の免除や避難先県の健診単価が高いこと等による被災地の保険者の負担増については、保険者への財政支援を実施予定。)